

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年 3月 25日
【事業年度】	第52期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	山陽開発株式会社
【英訳名】	Sanyo Kaihatsu Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 龍田 信也
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市上荘町井ノ口925番地
【電話番号】	(079) 428-2111
【事務連絡者氏名】	支配人 田中 聡行
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市上荘町井ノ口925番地
【電話番号】	(079) 428-2111
【事務連絡者氏名】	支配人 田中 聡行
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】 提出会社の状況

回次 決算年月	第48期 平成16年12月	第49期 平成17年12月	第50期 平成18年12月	第51期 平成19年12月	第52期 平成20年12月
売上高（千円）	439,218	412,463	432,267	446,429	419,548
経常利益（千円）	△ 2,168	△ 45,711	△ 8,197	△ 23,066	△ 47,058
当期純利益（千円）	△ 5,108	△ 48,659	△ 49,550	△ 26,908	△ 49,468
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,484,500	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数（株）	3,463	3,463	3,463	3,463	3,463
純資産額（千円）	1,838,255	1,789,595	1,740,045	1,713,137	1,663,668
総資産額（千円）	2,151,573	2,068,340	2,028,176	2,006,540	1,928,505
1株当たり純資産額（円）	530,827.34	516,776.05	502,467.62	494,697.41	480,412.53
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）（円）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益（円）	△ 1,475.22	△ 14,051.28	△ 14,308.42	△ 7,770.21	△ 14,284.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	85.4	86.5	85.8	85.4	86.3
自己資本利益率（％）	△ 0.2	△ 2.7	△ 2.8	△ 1.5	△ 2.9
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
配当性向（％）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	53,362	5,210	68,942	59,884	△ 11,182
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△ 3,631	△ 7,301	△ 12,913	△ 35,391	△ 12,988
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△ 12,550	△ 16,950	△ 16,950	△ 6,150	△ 2,400
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	304,922	285,880	324,959	343,301	316,731
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（人）	48 (33)	45 (42)	42 (42)	43 (44)	41 (51)

（注）

1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は子会社等がないため、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行していないため記載しておりません。
5. 当社の株式は証券取引所に上場されておらず、また店頭登録もされておりませんので、「株価収益率」については記載しておりません。

2【沿革】

昭和27 姫路でゴルフ場設置要望の声が上がる。

年9月
頃

昭和29 加古川の大西甚一平氏の所有農場の将来を案じはじめ、両者あいまってゴルフ場
年頃 の気運が高まり、昭和31年5月に加古川ゴルフ倶楽部が発足し会員募集を開始した。

昭和32 大阪市東区道修町1丁目3番地において山陽開発株式会社を設立。資本金10,000
年2月 千円

昭和32 加古川市上荘町にコース・クラブハウス完成

年8月

昭和32 同地において加古川ゴルフ倶楽部 18ホールズを開業

年9月

昭和36 コース改造工事着手

年2月

昭和38 コース改造工事完了

年12月

昭和60 ロッカー・化粧室大改造

年4月

平成5 コース管理事務所棟建替

年5月

平成8 クラブハウス改築工事完了

年10月

平成12 グリーンのベント化工事完了

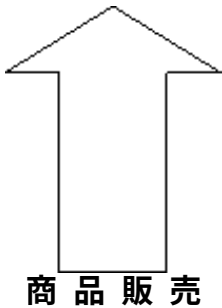
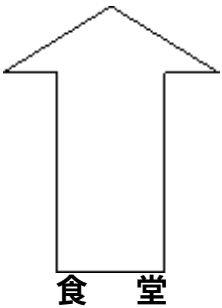
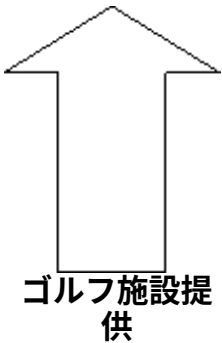
年6月

3【事業の内容】

当社は、メンバー制のゴルフ場を経営、附帯する食堂・売店のサービスとともにゴルフプレーヤーにゴルフ場施設を提供することを内容としています。

事業所は加古川ゴルフ倶楽部のみにて関係会社はありません。

得意先（会員・非会員）



当 社		
ゴ ル フ 場	飲 食 業	小 売 業

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

（１）提出会社の状況

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平成20年12月31日現在
			平均年間給与（円）
41（ 51 ）	46才 3ヵ月	12年 7ヵ月	3,866,978

（注）

1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数は、最近1年間において2名減少しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

（２）労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（1）業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年までの低成長ながら戦後最長に及んだ経済成長から一転、米国におけるサブプライム問題に端を発した世界的金融危機の煽りを受けて実体経済は後退を余儀なくされようとしています。今後、生産活動に深刻な影響が出始め、設備投資の減退、雇用環境の悪化、そして個人消費の冷え込み等々未曾有の厳しい経済状況が予想されます。

一方、我がゴルフ業界は、バブル崩壊後数多くのゴルフ場が再生し落ち着きを取り戻しつつありましたが、かかる情勢下、また困難な状況に直面することが危惧されます。関西圏のゴルフ場の来場者数はここ数年漸増傾向にありましたが、本年は降雪の影響で前年比微減となっています。

当社におきましても、年初の降雪によりそれも週末と重なったため大きな痛手を蒙ることになりました。前年と比較しますと、メンバーで486名の増加、ビジターで1,409名の減少となり、合計では923名減少の25,598名となりました。

この結果、売上高は前年対比26百万円減収の419百万円となりましたが、一方売上原価・販売費及び一般管理費の合計額も、前年対比13百万円減の554百万円となった結果、営業損失は134百万円となりました。

営業外収益は、前年対比11百万円減の87百万円でした。その結果、経常損失は47百万円となり、法人税、住民税及び事業税2百万円を計上致しましたので、当期純損失は49百万円となりました。

この様な経済環境では、我がゴルフ業界は最もその影響を蒙る一つであり極めて厳しい状況が続くものと思われます。しかし当倶楽部が誇るコースの優位性を前面に押し出しこれからはハード面の充実はもとよりソフト面におきましても改善を加え集客力の向上と経費の更なる節減に努めて経営の健全化を図って参ります。

（2）キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、316百万円となり前年同期末対比26百万円減少しました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが11百万円の支出と投資活動によるキャッシュ・フロー12百万円の支出と、財務活動によるキャッシュ・フロー2百万円の支出によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失46百万円に対して減価償却費65百万円の増加要因等により前年同期比71百万円減少のマイナス11百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産取得による支出13百万円があり、その結果、支出した資金は12百万円と前年同期比22百万円減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による支出は、預り金会員に対する預り金の返戻による支出2百万円があり、これは、前年同期比3百万円の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

ゴルフ場経営につき、該当事項はありません。

(2) 受注状況

ゴルフ場経営につき、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の営業実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分別	第51期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			第52期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
	人 員 (人)	年 額 (千円)	構成比 率 (%)	人 員 (人)	年 額 (千円)	構成比 率 (%)

1. プレー収入 メンバーズフィ ビジターズフィ ラウンドフィ 競技参加料 計	11,009	22,126	5.0	11,495	23,259	5.6
	15,512	135,804	30.4	14,103	131,842	31.4
	26,521	101,461	22.7	25,598	99,082	23.6
		2,943	0.7		3,076	0.7
2. 食堂売店収入		262,336	58.8		257,260	61.3
		90,706	20.3		85,884	20.5
3. 会費収入		75,765	17.0		64,500	15.4
4. その他の収入 施設利用フィ ビジター取消料 練習ボール使用料 その他 ※1 計		7,812	1.7		7,544	1.8
		759	0.2		692	0.1
		1,395	0.3		1,353	0.3
		7,654	1.7		2,314	0.6
		17,621	3.9		11,903	2.8
合 計		446,429	100.0		419,548	100.0

(注) ※1 その他の収入のその他につきましては、営業雑収を総括して計上しております。

3【対処すべき課題】

ゴルフ場業界の先行きにつきましては、戦後最長となる景気の拡大の恩恵を受けるにはほど遠く、競争の激化によるデフレ基調からいまだ脱却できず、依然として厳しい状況ではありますが、法的措置を受けるゴルフ場の数も減少傾向にあり来場者数においても底打ち感が出るなど明るい兆しも見え始めております。

当社と致しましては、コース・施設のソフトの充実を今後もこれまで同様に図り、又、経費の削減等の効率経営をなお一層推し進めて収益構造の改善に取り組んで参る所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

（1）売上高の季節的変動の影響について

当社の売上高は、毎年4月～6月と10月～12月の6ヶ月における売上高が、年間売上高の60%以上の大きな比率を占めてます。

屋外スポーツの属性として毎年12月～2月は厳冬でクローズの日が発生し、かつ、来場者が激減し、さらには、7月～8月は特に猛暑による来場者の減少が続き、季節的変動の影響が大きい企業であります。

（2）気象状況の変化による影響

台風、地震、水害など気象状況の激変が要因で、コース施設の倒木、地山崩壊による予期しない損害を受け多額の修復費が発生し、また、突発的な悪天候によって、コースのクローズを含めた来場者の大幅な減少が生じる可能性があります。

（3）少子高齢化による影響

少子高齢化により、来場回数の漸減と、少子化による青壮年層のゴルフ人口の減少により長期的な展望で業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債および事業年度の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらは継続して評価を行っているものです。

（2）当事業年度の経営成績の分析

前年と比較しますと、メンバーで486名の増加、ビジターで1,409名の減少となり、合計では923名減少の25,598名となりました。この結果、売上高は前年対比26百万円減収の419百万円となりましたが、一方売上原価・販売費及び一般管理費の合計額も、前年対比13百万円減の554百万円となった結果、営業損失は134百万円となりました。営業外収益は、前年対比11百万円減の87百万円でした。その結果、経常損失は47百万円となり、法人税、住民税及び事業税2百万円を計上致しましたので、当期純損失は49百万円となりました。

（３）資金状況について

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、316百万円となり前年同期末対比26百万円減少しました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが11百万円の支出と投資活動によるキャッシュ・フロー12百万円の支出と、財務活動によるキャッシュ・フロー2百万円の支出によるものです。

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失46百万円に対して減価償却費65百万円の増加要因等により前年同期比71百万円減少のマイナス11百万円となりました。

有形固定資産取得による支出13百万円があり、その結果、支出した資金は12百万円と前年同期比22百万円減少しました。

当事業年度における財務活動による支出は、預り金会員に対する預り金の返戻による支出2百万円があり、これは、前年同期比3百万円の減少となりました。

（４）今後の経営について

ゴルフ業界は、平成21年度も一層厳しい環境が続くと予想されますが、当社と致しましては現状を踏まえ、ハード面やソフト面の充実を継続し、より良いゴルフ環境作りに努めて参ります。又、今後とも経費削減にも努め、効率経営を推し進めて、収益改善に引き続き取り組んで参ります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度においては、特記すべき投資は行わず、実施した投資の総額は13百万円であります。その主なものは、作業用機械に4百万円、ダンプカー等8百万円であります。なお当事業年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

設備内容	帳簿価額（百万円）					従業員 （人）	摘要
加古川ゴルフ倶楽部	建物 構築物 コース施設	機械及び装置 車輛及び運搬 具 工具器具及び 備品	土地		合計		
			面積(㎡)	金額			
	1,098	26	(53,806) 968,028	442	1,567	41 (51)	

(注)

1. 金額には、消費税等は含んでおりません。
2. 土地については一部を賃借しています。賃借料は5百万円であり、その面積については（ ）内に外書きで示しています。
3. 従業員数は就業人員であり臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
4. リース契約による賃借設備の主なものは次の通りです。

設備の内容	台 数	リース期間	年間リース料
ゴルフ場システム及び会計・給与・償却ソフトウェア	1 式	2004. 8 ～ 2009. 7	2 百万円
ヤマハゴルフカート	15台	2008. 12 ～ 2013. 11	3 百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****（1）【株式の総数等】****①【株式の総数】**

種 類	発行可能株式総数（株）
普 通 株 式	3,500
計	3,500

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成21年3月25日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	3,463	3,463	非上場・非登録	—
計	3,463	3,463	—	—

（注） 当社の株式を譲渡するには、定款第8条により、取締役会の承認を必要とします。

（2）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数 増減数（株）	発行済株式総 数 残高（株）	資本金 増減額（千 円）	資本金 残高（千円）	資本準備金 増減額（千 円）	資本準備金 残高（千円）
平成11年10月1日 （注1）	147	3,463	367,500	1,484,500	367,500	952,230

平成16年3月25日 (注2)	—	3,463	—	1,484,500	△ 575,496	376,733
平成17年11月18日 (注3)	—	3,463	△ 1,454,500	30,000	—	376,733

(注)

1. 第三者割当による額面株式(額面金額50千円)、1株の払込金5,000千円、資本組入額2,500千円
2. 欠損てん補によるものです。
3. 無償減資によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1株）								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	5	2	81	－	－ (－)	669	757	－
所有株式数 (単元)	－	71	20	1,005	－	－ (－)	2,367	3,463	－
所有株式数の割合 (%)	－	2.05	0.58	29.02	－	－ (－)	68.35	100.0	－

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式 数 (株)	発行済株式総数に対 する 所有株式数の割合 (%)
新日本製鐵株式会社		60	1.73
龍田紡績株式会社		53	1.53
株式会社三井住友銀 行	東京都千代田区大手町2-6-3	34	0.98
株式会社リョーサン	姫路市延末483	34	0.98
日伸運輸株式会社	東京都千代田区有楽町1-1-2	24	0.69
ハリマ化成株式会社	加古郡播磨町新島55	20	0.57
江井ヶ嶋酒造株式会 社	姫路市飾磨区細江1287	20	0.57
山陽特殊製鋼株式会 社	大阪市中央区道修町3-6-7	20	0.57
株式会社タクマ	明石市大久保町西島919	20	0.57
WDB株式会社	姫路市飾磨区中島3007	20	0.57
グローリー株式会社	大阪市北区堂島中1-16-1	20	0.57
	姫路市南駅前町100 姫路パラシオ2ビル8階	20	0.57
	姫路市下手野1-3-1	20	0.57
計		325	9.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,463	3,463	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	—	—	—

総株主の議決権	—	—	—
---------	---	---	---

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数 の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

（８）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、創業以来、一貫してゴルフ場施設の充実による低廉かつ良質なサービスの提供を通じて株主への利益還元を重要な課題のひとつと考え、経営にあたってきました。このような方針のもとに、ゴルフ場施設の一層の充実並びに財務体質の強化を重要視しているため配当は行っていません。

4【株価の推移】

当社は非上場・非登録につき該当ありません。

5【役員の状況】

役 名	職名	氏 名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	-----	------	-----	----	--------------

取締役社長 (代表取締役)		龍田 信也	昭和13年1月25日生	平成元年12月 龍田紡績株式会社代表取締役社長（現任） 平成10年3月 当社、代表取締役（現任）	(注)2	－
取締役		大久保忠彦	昭和12年11月18日生	平成17年3月 当社、取締役（現任）	(注)2	3
取締役		尾上 壽男	昭和10年8月16日生	平成6年3月 当社、取締役（現任） 平成13年6月 グローリー株式会社代表取締役会長（現任）	(注)2	3
取締役		濱中 英男	昭和16年6月11日生	昭和62年11月 濱中製鎖工業株式会社代表取締役社長（現任） 平成10年3月 当社、取締役（現任）	(注)2	6
取締役		多木 和子	昭和7年8月28日生	平成5年4月 学校法人多木学園理事長（現任） 平成16年3月 当社、取締役（現任）	(注)2	3
監査役		米田 徳夫	昭和18年9月21日生	昭和50年4月 株式会社ヤマトヤシキ代表取締役社長（現任） 平成10年3月 当社、監査役（現任）	(注)3	3
監査役		齋木俊治郎	昭和28年9月19日生	平成5年8月 山陽色素株式会社代表取締役社長（現任） 平成11年3月 当社、監査役（現任）	(注)3	－
計						18

(注)

1. 監査役 米田徳夫及び齋木俊治郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 平成20年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成20年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制のゴルフ場を経営しており、株主並びに会員が同伴又は紹介する来場者の全ての皆様にプレーを楽しんで頂くため、最良のコンディションとサービスを提供することを目指しつつ、経営の透明性・効率性を確保しながら経営にあたっております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、この基本理念を実施するため経営課題に対して対応できる組織づくりに努めております。また、会員で組織する理事会並びに分科委員会と協調し、会員からの意見も経営に反映できる体制を取り入れ、会社の経営状況を会員に開示し、経営の透明化を図っております。

（１）会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

イ 取締役会

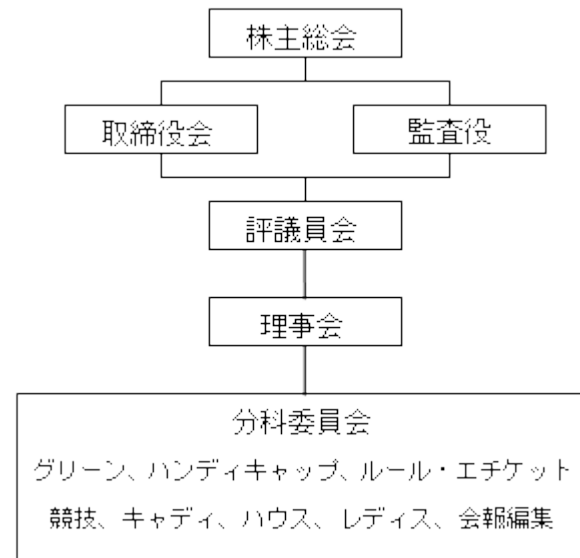
当社の取締役会は、当事業年度末現在、取締役５名で構成されております。取締役会は定期的に、及び必要に応じて臨時に開催し、経営上の問題に対処しております。

ロ 監査役

当社の監査役は、当事業年度末現在、監査役２名で構成されており、全てが社外監査役です。

取締役会及び重要会議に出席し、業務・財産状況の調査等を通じ、会計監査及び業務監査の実効性を確保しております。

② 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、支配人をトップに各社員及び各部署間の相互牽制が有効に機能すべく、適材適所の人員配置に努め、検出事項が認められれば、即座に各部署長を通じて支配人に報告する等の社内教育を徹底しております。

なお、法律的検討課題等については、必要に応じて当社の顧問弁護士から適宜アドバイスを受け対処をしております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は取締役会及び重要な会議に出席し、経営方針の決定経過業務執行を監視するとともに提言・助言を行い、適正な取締役会運営の遂行と経営全体に対する監査を行うとともに、内部統制の適用状況等を監査しております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、黒崎 寛であり、あずさ監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務における審査は、当社の会計監査業務に携わっていない独立の立場の公認会計士が実施しております。

（注）継続監査年数については、7年以内であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名その他2名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係
該当事項はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会が中心となり、会員で組織する理事会からの意見も聞き、業務全体のリスクに迅速に対応できるような組織づくりに努め、会員が快適なクラブライフを堪能できるように経営の健全化に努めます。

(3) 役員報酬の内容

当社は、取締役・監査役に対して報酬を支払っておりません。

(4) 監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、次のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬
3,500千円

なお、上記以外の業務にかかる報酬は、ありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は 6名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】**（1） 【財務諸表】****① 【貸借対照表】**

		第51期 （平成19年12月31日）		第52期 （平成20年12月31日）	
区 分	注記 番号	金 額 （千円）	構成比 （％）	金 額 （千円）	構成比 （％）

(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			343,301			316,731	
2. 営業未収入金			18,656			19,184	
3. 貯蔵品			7,292			4,915	
4. 未収入金			1,865			4,518	
5. その他			1,374			1,255	
流動資産合計			372,491	18.6		346,605	18.0
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	1,107,976				1,110,463		
減価償却累計額	662,000	445,975			689,873	420,590	
2. 構築物	841,908				842,480		
減価償却累計額	558,078	283,829			580,372	262,107	
3. 機械及び装置	190,911				191,311		
減価償却累計額	167,852	23,058			173,383	17,928	
4. 車輛及び運搬具	27,233				30,576		
減価償却累計額	25,434	1,798			27,732	2,843	
5. 工具器具及び備品	69,553				70,102		
減価償却累計額	62,698	6,855			63,961	6,141	
6. コース施設		414,665				415,998	
7. 土地		442,219				442,219	
有形固定資産合計		1,618,403	80.6			1,567,828	81.3
(2) 無形固定資産							
1. 電話加入権		342				342	
2. 借地権		7,347				7,347	
無形固定資産合計		7,689	0.4			7,689	0.4
(3) 投資その他の資産							
1. 長期前払費用		6,724				5,355	
2. 長期未収入金		1,701				1,543	
3. その他		160				160	
貸倒引当金		△630				△677	
投資その他の資産合計		7,955	0.4			6,381	0.3
固定資産合計		1,634,048	81.4			1,581,900	82.0
資 産 合 計		2,006,540	100.0			1,928,505	100.0

		第51期 （平成19年12月31日）		第52期 （平成20年12月31日）	
区 分	注記 番号	金額（千円）	構成比 （%）	金額（千円）	構成比 （%）

(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金			11,418			10,137	
2. 未払金			9,652			252	
3. 未払法人税等			2,694			2,694	
4. 未払消費税等			2,625			4,149	
5. 未払費用			16,012			16,886	
6. 前受金			16,191			14,364	
7. 預り金			12,187			7,209	
8. 賞与引当金			2,750			2,750	
9. その他			415			376	
流動負債合計			73,946	3.7		58,818	3.0
II 固定負債							
1. 会員預り金			156,600			154,050	
2. 退職給付引当金			62,857			51,968	
固定負債合計			219,457	10.9		206,018	10.7
負債合計			293,403	14.6		264,837	13.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			30,000	1.5		30,000	1.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金	376,733				376,733		
(2) その他資本剰余金	1,454,500				1,306,403		
資本剰余金合計			1,831,233	91.3		1,683,137	87.3
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金	△148,096				△49,468		
繰越利益剰余金			△148,096	△7.4		△49,468	△2.6
利益剰余金合計			1,713,137	85.4		1,663,668	86.3
株主資本合計			1,713,137	85.4		1,663,668	86.3
純資産合計			2,006,540	100.0		1,928,505	100.0
負債純資産合計							

②【損益計算書】

		第51期 （自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日）		第52期 （自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日）	
区 分	注記 番号	金額（千円）	百分比 （%）	金額（千円）	百分比 （%）

I 売上高							
1. プレー収入	262,336				257,260		
2. 食堂売店収入	90,706				85,884		
3. 会費収入	75,765				64,500		
4. その他の収入	17,621	446,429	100.0	11,903	419,548	100.0	
II 売上原価							
1. コース維持費	125,679				135,711		
2. キャディ費	96,977				98,452		
3. 食堂売店売上原価	85,075	307,732	68.9	83,881	318,045	75.8	
売上総利益		138,696	31.1		101,503	24.2	
III 販売費及び一般管理費							
1. 給料手当	43,438				42,096		
2. 賞与引当金繰入額	550				550		
3. 退職給付費用	1,050				508		
4. 福利厚生費	7,767				8,584		
5. 水道光熱費	18,916				20,385		
6. 消耗品費	8,486				6,710		
7. 事務用品費	5,978				6,694		
8. 租税公課	24,983				24,699		
9. 減価償却費	63,499				65,215		
10. 支払手数料	7,940				7,663		
11. 貸倒引当金繰入額	630				299		
12. 貸倒損失	1,620				318		
13. その他	75,618	260,478	58.4	52,483	236,210	56.3	
営業損失		121,781	△27.3		134,706	△32.1	
IV 営業外収益							
1. 受取利息	401				541		
2. 名義書換料	54,200				45,200		
3. 入会登録料	28,500				41,000		
4. 受取協賛金	15,190				—		
5. 雑収入	422	98,715	22.1	39,997	87,648	20.9	
経常損失		23,066	△5.2		△47,058	△11.2	

		第51期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			第52期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区 分	注記 番号	金額（千円）		百分比 (%)	金額（千円）		百分比 (%)
V 特別利益							
1. 固定資産売却益	※ 1	—	—	—	375	375	0.0
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※ 2	1,147	1,147	0.2	91	91	0.0
税引前当期純損失			24,214	△5.4		46,774	△11.1
法人税、住民税及び事業税			2,694	0.6		2,694	0.6
当期純損失			26,908	△6.0		49,468	△11.8

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高（千円）	30,000	376,733	1,454,500	1,831,233	△121,188	△121,188	1,740,045	1,740,045
当事業年度中の 変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失（△）	—	—	—	—	△26,908	△26,908	△26,908	△26,908
当事業年度中の 変動額合計（千円）	—	—	—	—	△26,908	△26,908	△26,908	△26,908
平成19年12月31日 残高（千円）	30,000	376,733	1,454,500	1,831,233	△148,096	△148,096	1,713,137	1,713,137

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
平成19年12月31日 残高（千円）	30,000	376,733	1,454,500	1,831,233	△148,096	△148,096	1,713,137	1,713,137
当事業年度中の 変動額								
欠損填補のため その他資本剰余金取崩	—	—	△148,096	△148,096	148,096	148,096	—	—
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失（△）	—	—	—	—	△49,468	△49,468	△49,468	△49,468

当事業年度中の 変動額合計（千円）	—	—	△148,096	△148,096	98,627	98,627	△49,468	△49,468
平成20年12月31日 残高（千円）	30,000	376,733	1,306,403	1,683,137	△49,468	△49,468	1,663,668	1,663,668

④【キャッシュ・フロー計算書】

		第51期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第52期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区 分	注記 番号	金 額 (千円)	金 額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失		△24,214	△46,774
減価償却費		63,499	65,215
退職給付引当金の増減額		1,077	△10,888
受取利息		△401	△541
有形固定資産除却損		1,147	91
有形固定資産売却益		—	△375
売上債権の増減額		1,307	△528
貯蔵品の増減額		△1,151	2,377
未収入金等其他資産の増減額		8,972	△2,526
仕入債務の増減額		1,450	△1,281
その他流動負債の増減額		12,471	△15,370
未払消費税等の増減額		△2,916	1,524
賞与引当金の増加額		250	—
貸倒引当金の増加額		630	47
小 計		62,122	△9,029
利息の受取額		401	541
法人税等の支払額		△2,640	△2,694
営業活動によるキャッシュ・フロー		59,884	△11,182
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		—	600
有形固定資産の取得による支出		△35,391	△13,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		△35,391	△12,988

III財務活動によるキャッシュ・フロー 会員預り金返済による支出		△6,150	△2,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,150	△2,400
IV現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V現金及び現金同等物の増加額（減少額：△）		18,342	△26,570
VI現金及び現金同等物の期首残高		324,959	343,301
VII現金及び現金同等物の期末残高		343,301	316,731

(重要な会計方針)

	第51期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第52期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価基準及び課税方法	先入先出法による原価法に及びます。	同左

2. 固定資産の減価償却の方法	定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっています。なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置、車両運搬具及び工具器具備品 3年～17年 長期前払費用… 効果の及ぶ期間に応じて均等償却しています。 (会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、減価償却費は1,385千円増加し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失については、それぞれ同額増加しております。
------------------------	--

同 左

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ3,892千円増加しております。

3. 引当金の計上基準	一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を判断して計上しています。 なお、当事業年度においては、回収不能見込額はないため計上していません。 従業員の賞与の支給に備えるため賞与引当金を計上しています。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を簡便法（期末要支給額100%）により計上しています。	
-------------	--	--

同 左

同 左

同 左

	第51期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第52期 (自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金からなります。	同 左
6. その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理	税抜方式によっています。	同 左

会計方針の変更

第51期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第52期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—	—
—	—

表示方法の変更

第51期 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）	第52期 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
—	—

【注記事項】
(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

第51期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第52期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—	※1 固定資産売却益の内訳は次の通りです。 機械及び装置 375 千円
※2 固定資産除却損の内訳は次の通りです。 構 築 物 718 千円 器具及び備品 217 千円 コース施設 211 千円 合 計 1,147 千円	※2 固定資産除却損の内訳は次の通りです。 構 築 物 59 千円 器具及び備品 23 千円 コース施設 8 千円 合 計 91 千円

（株主資本等変動計算書関係）**第51期（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）****1 発行済株式に関する事項**

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,463	－	－	3,463

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

第52期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）**1 発行済株式に関する事項**

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,463	－	－	3,463

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

(単位：千円)

第51期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第52期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 343,301	現金及び預金勘定 316,731
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 343,301	現金及び現金同等物 316,731
2. 重要な非資金取引の内容	2. 重要な非資金取引の内容
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(リース取引関係)

(単位：千円)

第51期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第52期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
--	--

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの
以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相 当 額	減価償却 累 計 額 相 当 額	期末残高 相 当 額
工具器具及び備品	12,252	8,372	3,879
機械及び装置	3,175	3,175	—
計	15,427	11,547	3,879

(注)
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額

1年以内	2,450
1年超	1,429
合 計	3,879

(注)
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	2,866
減価償却費相当額	2,866

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの
以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相 当 額	減価償却 累 計 額 相 当 額	期末残高 相 当 額
工具器具及び備品	12,252	10,822	1,429
車輛及び運搬具	17,160	286	16,874
計	29,412	11,108	18,303

(注)
取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4,861
1年超	13,442
合 計	18,303

(注)
未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	2,736
減価償却費相当額	2,736

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

第51期	第52期
該当事項はありません。	同 左

(デリバティブ取引関係)

第51期	第52期
該当事項はありません。	同 左

(退職給付関係)

(単位：千円)

第51期	第52期
1.採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を設けております。 2.退職給付債務に関する事項（平成19年12月31日現在） イ．退職給付債務 62,857 ロ．退職給付引当金 62,857 3.退職給付費用に関する事項 （自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日） イ．勤務費用 4,747 ロ．退職給付費用 4,747 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を簡便法（期末要支給額100%）により計上しております。	1.採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を設けております。 2.退職給付債務に関する事項（平成20年12月31日現在） イ．退職給付債務 51,968 ロ．退職給付引当金 51,968 3.退職給付費用に関する事項 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日） イ．勤務費用 3,704 ロ．退職給付費用 3,704 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を簡便法（期末要支給額100%）により計上しております。

(税効果会計関係)

(単位：千円)

第51期	第52期
------	------

1. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳は下記の通りであります。 <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入超過額</td><td>26,399</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>124,913</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,731</td></tr> <tr> <td>回収懸念額</td><td>△154,045</td></tr> <tr> <td>計</td><td>—</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金繰入超過額	26,399	繰越欠損金	124,913	その他	2,731	回収懸念額	△154,045	計	—	1. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳は下記の通りであります。 <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入超過額</td><td>21,826</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>148,831</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,938</td></tr> <tr> <td>回収懸念額</td><td>△173,596</td></tr> <tr> <td>計</td><td>—</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金繰入超過額	21,826	繰越欠損金	148,831	その他	2,938	回収懸念額	△173,596	計	—
繰延税金資産																									
退職給付引当金繰入超過額	26,399																								
繰越欠損金	124,913																								
その他	2,731																								
回収懸念額	△154,045																								
計	—																								
繰延税金資産																									
退職給付引当金繰入超過額	21,826																								
繰越欠損金	148,831																								
その他	2,938																								
回収懸念額	△173,596																								
計	—																								
2. 法的実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 当期純損失が計上されているため記載しておりません。	2. 法的実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 当期純損失が計上されているため記載しておりません。																								

(ストック・オプション等関係)

第51期	第52期
該当事項はありません。	同 左

(持分法損益等)

第51期	第52期
子会社又は関連会社を有しておりませんので該当事項はありません。	同 左

（関連当事者との取引）

第51期	第52期
該当事項はありません。	同 左

（1株当たり情報）

第51期	第52期
1株当たり純資産 494,697.41円 1株当たり当期純損失 7,770.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産 480,412.53円 1株当たり当期純損失 14,284.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	第51期	第52期
当期純損失（千円）	26,908	49,468
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純損失（千円）	26,908	49,468
普通株式の期中平均株式数（株）	3,463	3,463

（重要な後発事象）

第51期	第52期
------	------

平成20年2月28日開催の取締役会決議に基づくその他資本剰余金減少に関する議案について、平成20年3月28日開催の定時株主総会において、下記の通り承認可決されました。 その他資本剰余金の減少 ① 目的 平成19年12月期末における繰越損失148,096千円を一掃するため ② 減少するその他資本剰余金の額 その他資本剰余金の総額1,454,500千円から148,096千円を減少させる。 ③ 欠損の填補に充てる額 減少額の全額を欠損の填補に充てる。	該当事項はありません。
--	--------------------

⑤【附属明細表】

（有価証券明細表）

該当事項はありません。

（有形固定資産等明細表）

（単位：千円）

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末残 高
有形固定資産							
建物	1,107,976	2,487	—	1,110,463	689,873	27,873	420,590
構築物	841,908	631	59	842,480	580,372	22,294	262,107
機械及び装置	190,911	4,900	4,500	191,311	173,383	9,805	17,928
車輛及び運搬具	27,233	3,343	—	30,576	27,732	2,297	2,843
工具器具及び備品	69,553	885	336	70,102	63,961	1,576	6,141
コース施設	414,665	1,341	8	415,998	—	—	415,998
土地	442,219	—	—	442,219	—	—	442,219
有形固定資産計	3,094,468	13,588	4,904	3,103,152	1,535,323	63,846	1,567,828
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	342	—	—	342
借地権	—	—	—	7,347	—	—	7,347
無形固定資産計	—	—	—	7,689	—	—	7,689
長期前払費用	36,954	—	—	36,954	31,598	1,369	5,355

（注）1. 当期増減の主な内容は次の通りであります。

増加	建物	キャディバッグ置場間仕切工事	2,487千円
	機械及び装置	後方小旋回ミニショベル	4,900千円
	車輛及び運搬具	ダンプカー	3,343千円

2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の百分の一以下であるため「期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

（社債明細表）

該当事項はありません。

（借入金等明細表）

該当事項はありません。

（引当金明細表）

（単位：千円）

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	2,750	2,750	2,750	－	2,750
貸倒引当金	630	299	252	－	677

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成20年12月31日）における主な資産及び負債の内容は次の通りです。

① 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	5,989
預金の種類	
当座預金	66,085
普通預金	238,181
定期預金	1,515
郵便貯金	4,959
小計	310,741
合計	316,731

(b) 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三井住友カード（株）	5,618
（株）ジェーシービー	4,857
UFJニコス（株）	1,375
シティカードジャパン（株）（ダイナース）	839
ユーシーカード（株）	404
その他（注）	6,089
合 計	19,184

（注）少額な相手先多数により構成されているため、相手先の記載を省略しております。

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回収率（％）	滞留期間（日）
（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
18,656	287,143	286,615	19,184	93.7	24.1

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれてます。

(c) 貯蔵品

品 目	金額（千円）
食堂材料	2,209
肥料薬品	1,986
競技賞品	360
煙草類他	358
合 計	4,915

② 負債の部

(a) 買掛金

相手先	金額（千円）
丸山印刷（株）	
上荘石油	2,403
（有）住田酒店	1,128
（株）サイキ	805
岸本青果（株）	564
（有）うらい	543
尾家産業（株）	537
その他（注）	489
	3,665
合 計	10,137

（注）少額な相手先多数により構成されているため、相手先の記載を省略しております。

(b) 会員預り金

相手先	金額（千円）	摘要
-----	--------	----

法人会員	11,400	11社（22名）
正会員	84,300	35名
週日会員	44,850	19名
家族会員	5,500	2名
終身女性会員	8,000	20名
合 計	154,050	

（３）【その他】

特に記載すべき該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、2株券、3株券、4株券、6株券、8株券
剰余金の配当の基準日	規定なし
1単元の株式数	規定なし
株式の名義書換 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料	兵庫県加古川市上荘町井ノ口925番地 山陽開発株式会社 なし なし 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	規定なし 規定なし 規定なし 規定なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	3株以上所有する個人を正会員、6株以上所有する法人を法人会員とする。 1株又は2株所有する個人を正会員の家族会員として扱う。

(注)

1. 当社の株式を譲渡するには、定款第8条により、取締役会の承認を必要とします。

第7【株式公開情報】

該当事項はありません。

第8【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第51期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月31日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第51期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書
平成20年5月8日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書
第52期中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月26日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

山陽開発株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 黒崎 寛印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽開発株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽開発株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月24日

山陽開発株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 黒崎 寛印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽開発株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽開発株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。